

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（医療法人博愛会 松倉病院 第1報（最終報））

医療法人博愛会 松倉病院の1つの入院病棟において、入院患者14人及び職員7人が院内感染していた旨の報告がありました。

感染状況から院内感染（クラスター）が発生していたと判断しました。

なお、当該院内感染事案はすでに健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生が確認されていないことから終結しています。

1 発生場所

医療法人博愛会 松倉病院（所在地 奈良市川之上突抜町15）

2 感染者の概要

(1) 経緯

8月29日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員1人が発熱等を認め、検査を行ったところ感染が判明し、同入院病棟に関係する職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者14人及び職員7人（初発感染者1人を含む）の計21人の感染があった旨、11月15日に当該病院より報告がありました。

(2) 感染者（計21人）

ア 入院患者14人（市内14人）

【内訳】性別：男性5人、女性9人

年代：40代1人、70代1人、80代8人、90代3人、100代1人

イ 職員7人（市内7人）

【内訳】性別：女性7人

職種：看護職員5人、看護補助者2人

年代：20代1人、40代3人、50代3人

3 病院の対応

- ・ 8月25日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
- ・ 9月6日～
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。
- ・ 9月29日～
 - ・ 当該入院病棟の通常の病院機能を再開。
- ・ 11月15日
 - ・ 奈良市保健所へ院内感染事案として報告。

4 市の対応

- ・聞き取り調査を行い、感染状況を確認しました。
- ・当該病院に対して院内感染の可能性がある場合には、遅滞なく保健所へ報告することを指導しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されないことのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。